

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年3月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
バンビーニとよさと	3月7日～3月11日 (5日間)	2.672	不検出 < 0.68	不検出 < 0.77	不検出 < 0.93	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:バンビーニとよさと

セシウム134が0.77(Bq/kg), セシウム137が0.93(Bq/kg), 合計重量2.672(kg)として計算した場合  
 $(0.77\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.672\text{kg}) + (0.93\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.672\text{kg}) \div 0.000051\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニとよさとの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003723\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年3月8日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
あゆみ保育園	2月29日～3月4日(5日間)	2.700	不検出 < 0.74	不検出 < 0.76	不検出 < 0.70	0～ 0.000046	0～ 0.003358

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg), セシウム137が②(Bq/kg), 合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:あゆみ保育園

セシウム134が0.76(Bq/kg), セシウム137が0.70(Bq/kg), 合計重量2.700(kg)として計算した場合  
(0.76Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.700kg) + (0.70Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.700kg) ≒ 0.000046mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※あゆみ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.003358 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年3月1日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	2月22日～26日 (5日間)	3.040	不検出 < 0.79	不検出 < 0.65	不検出 < 0.83	0～ 0.000051	0～ 0.003723
報徳会幼稚園	2月22日・24～25日 (3日間)	2.350	不検出 < 0.80	不検出 < 0.58	不検出 < 0.86	0～ 0.000038	0～ 0.004624

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が $0.65$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.83$ (Bq/kg)、合計重量 $3.040$ (kg)として計算した場合  
 $(0.65 \text{Bq} \times 0.000051 \times 3.040 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.040 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年2月23日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
小羊保育園	2月15日～19日(5日間)	3.000	不検出 < 0.78	不検出 < 0.73	不検出 < 0.88	0～ 0.000055	0～ 0.004015

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:小羊保育園

セシウム134が $0.73$ (Bq/kg), セシウム137が $0.88$ (Bq/kg), 合計重量 $3.000$ (kg)として計算した場合  
 $(0.73\text{Bq} \times 0.000013 \times 3.000\text{kg}) + (0.88\text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.000\text{kg}) \div 0.000055\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※小羊保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000055 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.004015\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年2月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ナーサリースクールとまつり	2月1日～4日 (5日間)	2.400	不検出 < 0.86	不検出 < 0.67	不検出 < 0.86	0～ 0.000041	0～ 0.002993
瑞穂野保育園	2月1日～4日 (5日間)	2.070	不検出 < 0.94	不検出 < 0.83	不検出 < 0.69	0～ 0.000037	0～ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ナーサリースクールとまつり

セシウム134が $0.67$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.86$ (Bq/kg)、合計重量 $2400$ (kg)として計算した場合  
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2400 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2400 \text{kg}) \div 0.000041 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ナーサリースクールとまつりの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年2月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	1月25日～29日 (5日間)	2.750	不検出 < 0.67	不検出 < 0.78	不検出 < 0.91	0～ 0.000053	0～ 0.003869

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が $0.78$ (Bq/kg), セシウム137が $0.91$ (Bq/kg), 合計重量 $2.750$ (kg)として計算した場合  
 $(0.78\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.750\text{kg}) + (0.91\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.750\text{kg}) \div 0.000053\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000053 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003869\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成28年1月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ハートフルナーサリー	1月18日～22日 (5日間)	3.335	不検出 < 0.71	不検出 < 0.78	不検出 < 0.73	0～ 0.000058	0～ 0.004234
みずほ幼稚園	1月18日～22日 (5日間)	2.100	不検出 < 0.71	不検出 < 0.71	不検出 < 0.76	0～ 0.000035	0～ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

**【給食の1週間分実効線量合計算出方法】**

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ハートフルナーサリー

セシウム134が $0.78$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.73$ (Bq/kg)、合計重量 $3.335$ (kg)として計算した場合  
 $(0.78 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.335 \text{kg}) + (0.73 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.335 \text{kg}) \div 0.000058 \text{mSv}$

**【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】**

※ハートフルナーサリーの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000058 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004234 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年12月22日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東石井保育園	12月14日～18日 (5日間)	2.280	不検出 < 0.85	不検出 < 0.72	不検出 < 0.80	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東石井保育園

セシウム134が $0.72$ (Bq/kg), セシウム137が $0.80$ (Bq/kg), 合計重量 $2.280$ (kg)として計算した場合  
 $(0.72\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.280\text{kg}) + (0.80\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.280\text{kg}) \div 0.000040\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.002920\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年12月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	12月7日～11日 (5日間)	2.000	不検出 < 0.62	不検出 < 0.88	不検出 < 0.76	0～ 0.000038	0～ 0.002774
今泉保育園	12月7日～11日 (5日間)	2.038	不検出 < 0.60	不検出 < 0.77	不検出 < 0.76	0～ 0.000036	0～ 0.002628

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が $0.88$ (Bq/kg), セシウム137が $0.76$ (Bq/kg), 合計重量 $2.000$ (kg)として計算した場合  
 $(0.88 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.000 \text{kg}) + (0.76 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.000 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年11月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	11月16日～11月20日 (5日間)	3.340	不検出 < 0.67	不検出 < 0.87	不検出 < 0.83	0～ 0.000065	0～ 0.004745
岩曾保育園	11月16日～11月20日 (5日間)	2.260	不検出 < 0.69	不検出 < 0.74	不検出 < 0.90	1～ 0.000042	1～ 0.003066
地域型保育施設 うつのみやなでしこ保育園	11月16日～11月20日 (5日間)	2.300	不検出 < 0.77	不検出 < 0.64	不検出 < 0.77	0～ 0.000037	0～ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.87(Bq/kg)、セシウム137が0.83(Bq/kg)、合計重量3.340(kg)として計算した場合  
 $(0.87Bq \times 0.000013 \times 3.340kg) + (0.83Bq \times 0.0000097 \times 3.340kg) \doteq 0.000065mSv$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000065}{5 \text{日間}} \times 365 \text{日} \doteq 0.004745mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年11月17日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひばり保育園	11月9日～11月13日 (5日間)	2.467	不検出 < 0.68	不検出 < 0.80	不検出 < 0.77	0～ 0.000045	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひばり保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg), セシウム137が0.77(Bq/kg), 合計重量2.467(kg)として計算した場合  
 $(0.80Bq \times 0.000013 \times 2.467kg) + (0.77Bq \times 0.0000097 \times 2.467kg) \doteq 0.000045mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひばり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003285mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年11月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平出幼稚園	10月26日～10月30日 (4日間)	2.443	不検出 < 0.74	不検出 < 0.95	不検出 < 0.86	0～ 0.000051	0～ 0.004654
駒生幼稚園	10月26日～10月30日 (5日間)	2.160	不検出 < 0.84	不検出 < 0.90	不検出 < 0.96	0～ 0.000046	0～ 0.003358

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平出幼稚園

セシウム134が0.95(Bq/kg), セシウム137が0.86(Bq/kg), 合計重量2.443(kg)として計算した場合  
(0.95Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.443kg) + (0.86Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.443kg) ≡ 0.000051mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平出幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000051}{4 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.004654 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年10月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ありんこ保育園	10月19日～10月22日 (4日間)	2.144	不検出 < 0.64	不検出 < 0.80	不検出 < 0.82	0～ 0.000040	0～ 0.003650
八幡台認定こども園	10月19日～10月23日 (5日間)	3.703	不検出 < 0.68	不検出 < 0.65	不検出 < 0.67	0～ 0.000056	0～ 0.004088

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ありんこ保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg), セシウム137が0.82(Bq/kg), 合計重量2.144(kg)として計算した場合  
(0.80Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.144kg) + (0.82Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.144kg) ≒0.000040mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ありんこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000040}{4 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.003650 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年10月14日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
バンビーニゆめ	10月5日～10月9日 (5日間)	2.430	不検出 < 0.57	不検出 < 0.66	不検出 < 0.85	0～ 0.000041	0～ 0.002993
つながるほいくえん 御幸が原	10月5日～10月9日 (5日間)	3.180	不検出 < 0.65	不検出 < 0.83	不検出 < 0.80	0～ 0.000059	0～ 0.004307

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:バンビーニゆめ

セシウム134が0.66(Bq/kg), セシウム137が0.85(Bq/kg), 合計重量2.430(kg)として計算した場合  
(0.66Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.430kg) + (0.85Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.430kg) ≒ 0.000041mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニゆめの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000041}{5 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年10月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	9月28日～10月2日 (5日間)	2.600	不検出 < 0.73	不検出 < 0.82	不検出 < 0.88	0～ 0.000050	0～ 0.003042
認定こども園 さくらが丘	9月28日～10月2日 (5日間)	2.398	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.80	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が0.82(Bq/kg), セシウム137が0.88(Bq/kg), 合計重量2.600(kg)として計算した場合  
(0.82Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.600kg) + (0.88Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.600kg) ≡ 0.000050mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000050}{6 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.003042 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年9月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
静和幼稚園	8月31日～9月11日 (6日間)	2.304	不検出 < 0.78	不検出 < 0.82	不検出 < 0.79	0～ 0.000043	0～ 0.002616
釜井台幼稚園	9月4日～11日 (4日間)	2.320	不検出 < 0.67	不検出 < 0.70	不検出 < 0.59	0～ 0.000035	0～ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

**【給食の1週間分実効線量合計算出方法】**

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 静和幼稚園

セシウム134が0.82(Bq/kg), セシウム137が0.79(Bq/kg), 合計重量2.304(kg)として計算した場合  
(0.82Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.304kg) + (0.79Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.304kg) ≒0.000043mSv

**【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】**

※静和幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000043}{6 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.002616 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年9月8日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田よつば保育園	8月31日～9月4日 (5日間)	2.578	不検出 < 0.65	不検出 < 0.80	不検出 < 0.84	0～ 0.000048	0～ 0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg), セシウム137が②(Bq/kg), 合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:上横田よつば保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg), セシウム137が0.84(Bq/kg), 合計重量2.578(kg)として計算した場合

(0.80Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.578kg) + (0.84Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.578kg) ≒ 0.000048mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田よつば保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.003504 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年9月1日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平松保育園	8月24日～28日 (5日間)	2.410	不検出 < 0.58	不検出 < 0.74	不検出 < 0.74	0～ 0.000041	0～ 0.002993
清原保育園	8月24日～28日 (5日間)	3.134	不検出 < 0.60	不検出 < 0.81	不検出 < 0.74	0～ 0.000056	0～ 0.004088

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平松保育園

セシウム134が $0.74$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.74$ (Bq/kg)、合計重量 $2.410$ (kg)として計算した場合  
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.410 \text{kg}) + (0.74 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.410 \text{kg}) \div 0.000041 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平松保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年8月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	8月17日～21日 (5日間)	2.260	不検出 < 0.61	不検出 < 0.75	不検出 < 0.77	0～ 0.000039	0～ 0.002847
つながるほいくえん釜井台	8月17日～21日 (5日間)	2.685	不検出 < 0.69	不検出 < 0.79	不検出 < 0.86	0～ 0.000050	0～ 0.003650

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が $0.75$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.77$ (Bq/kg)、合計重量 $2.260$ (kg)として計算した場合  
 $(0.75 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.260 \text{kg}) + (0.77 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.260 \text{kg}) \div 0.000039 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002847 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年8月11日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
藤井脳神経外科病院 院内保育室	8月3日～7日 (5日間)	4.630	不検出 < 0.59	不検出 < 0.65	不検出 < 0.80	0～ 0.000076	0～ 0.005548

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:藤井脳神経外科病院 院内保育室

セシウム134が0.65(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量4.630(kg)として計算した場合

$(0.65 \text{Bq} \times 0.000013 \times 4.630 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 4.630 \text{kg}) \approx 0.000076 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※藤井脳神経外科病院 院内保育室の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000076 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.005548 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年8月4日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg))	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東うつのみや保育園	7月27日～31日 (5日間)	3.128	不検出 < 0.74	不検出 < 0.68	不検出 < 0.85	0～ 0.000054	0～ 0.003942

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134がⒶ(Bq/kg)、セシウム137がⒷ(Bq/kg)、合計重量Ⓒ(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(ⒶBq  $\times$  0.000013  $\times$  Ⓒkg) + (ⒷBq  $\times$  0.0000097  $\times$  Ⓒkg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東うつのみや保育園

セシウム134が0.68(Bq/kg)、セシウム137が0.85(Bq/kg)、合計重量3.128(kg)として計算した場合  
(0.68Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.128kg) + (0.85Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.128kg) ≒ 0.000054mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東うつのみや保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000054  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.003942mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年7月22日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
徳次郎保育園	7月13日～17日(5日間)	2.000	不検出 < 0.64	不検出 < 0.74	不検出 < 0.94	0～ 0.000038	0～ 0.002774
あゆみ北保育園	7月13日～17日(5日間)	2.810	不検出 < 0.79	不検出 < 0.58	不検出 < 0.72	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:徳次郎保育園

セシウム134が $0.74$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.94$ (Bq/kg)、合計重量 $2.000$ (kg)として計算した場合  
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.000 \text{kg}) + (0.94 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.000 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※徳次郎保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年7月14日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	7月6日～10日 (5日間)	3.400	不検出 < 0.63	不検出 < 0.79	不検出 < 0.63	0～ 0.000056	0～ 0.004088
岡本幼稚園	7月6日～8日 (3日間)	2.050	不検出 < 0.49	不検出 < 0.61	不検出 < 0.68	0～ 0.000030	0～ 0.003650

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が $0.79$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.63$ (Bq/kg)、合計重量 $3.400$ (kg)として計算した場合  
 $(0.79 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.400 \text{kg}) + (0.63 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.400 \text{kg}) \div 0.000056 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000056 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004088 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年7月7日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
さくらんぼ幼稚園	6月29日～7月3日 (5日間)	2.070	不検出 < 0.53	不検出 < 0.61	不検出 < 0.47	0～ 0.000026	0～ 0.001898

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:さくらんぼ幼稚園

セシウム134が $0.61$ (Bq/kg), セシウム137が $0.47$ (Bq/kg), 合計重量 $2.070$ (kg)として計算した場合  
 $(0.61\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.070\text{kg}) + (0.47\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.070\text{kg}) \div 0.000026\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※さくらんぼ幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000026 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.001898\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
たんぽぽ保育園	6月22日～6月26日 (5日間)	2.900	不検出 < 0.67	不検出 < 0.72	不検出 < 0.71	0～ 0.000048	0～ 0.003504
さかえ保育園	6月22日～6月26日 (6日間)	2.445	不検出 < 0.61	不検出 < 0.72	不検出 < 0.67	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

**【給食の1週間分実効線量合計算出方法】**

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:たんぽぽ保育園

セシウム134が $0.72$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.71$ (Bq/kg)、合計重量 $2.900$ (kg)として計算した場合  
 $(0.72 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.900 \text{kg}) + (0.71 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.900 \text{kg}) \div 0.000048 \text{mSv}$

**【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】**

※たんぽぽ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003504 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月23日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
二葉幼稚園	6月15日～19日 (5日間)	2.546	不検出 < 0.61	不検出 < 0.79	不検出 < 0.68	0～ 0.000043	0～ 0.003139

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:二葉幼稚園

セシウム134が $0.79$ (Bq/kg), セシウム137が $0.68$ (Bq/kg), 合計重量 $2.546$ (kg)として計算した場合  
 $(0.79 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.546 \text{kg}) + (0.68 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.546 \text{kg}) \div 0.000043 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※二葉幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003139 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月16日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	6月8日～12日 (5日間)	2.146	不検出 < 0.71	不検出 < 0.67	不検出 < 0.84	0～ 0.000037	0～ 0.002701
しらとり保育園	6月8日～12日 (5日間)	3.347	不検出 < 0.76	不検出 < 0.59	不検出 < 0.74	0～ 0.000050	0～ 0.003650

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$  (Bq/kg), セシウム137が $\text{B}$  (Bq/kg), 合計重量 $\text{C}$  (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が $0.67$  (Bq/kg), セシウム137が $0.84$  (Bq/kg), 合計重量 $2.146$  (kg)として計算した場合  
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.146 \text{kg}) + (0.84 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.146 \text{kg}) \div 0.000037 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
マリア幼稚園	5月25日～29日 (5日間)	2.510	不検出 < 0.71	不検出 < 0.67	不検出 < 0.89	0～ 0.000044	0～ 0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:マリア幼稚園

セシウム134が $0.67$ (Bq/kg), セシウム137が $0.89$ (Bq/kg), 合計重量 $2.510$ (kg)として計算した場合  
 $(0.67\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.510\text{kg}) + (0.89\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.510\text{kg}) \div 0.000044\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※マリア幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003212\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年5月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	5月18日～5月22日 (5日間)	2.830	不検出 < 0.73	不検出 < 0.67	不検出 < 0.71	0～ 0.000045	0～ 0.003285
だいすきしらゆり保育園	5月18日～5月22日 (5日間)	2.836	不検出 < 0.65	不検出 < 0.70	不検出 < 0.96	0～ 0.000053	0～ 0.003869

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

**【給食の1週間分実効線量合計算出方法】**

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が $0.67$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.71$ (Bq/kg)、合計重量 $2.830$ (kg)として計算した場合  
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.830 \text{kg}) + (0.71 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.830 \text{kg}) \div 0.000045 \text{mSv}$

**【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】**

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003285 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年5月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
宝木保育園	5月11日～15日 (5日間)	3.201	不検出 < 0.57	不検出 < 0.65	不検出 < 0.67	0～ 0.000048	0～ 0.003504
ゆうゆう保育園	5月11日～15日 (5日間)	2.781	不検出 < 0.67	不検出 < 0.90	不検出 < 0.74	0～ 0.000053	0～ 0.003869

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:宝木保育園

セシウム134が $0.65$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.67$ (Bq/kg)、合計重量 $3.201$ (kg)として計算した場合  
 $(0.65 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.201 \text{kg}) + (0.67 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.201 \text{kg}) \div 0.000048 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※宝木保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003504 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成27年4月28日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	4月20日～24日 (5日間)	2.913	不検出 < 0.75	不検出 < 0.70	不検出 < 0.86	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が $0.70$ (Bq/kg)、セシウム137が $0.86$ (Bq/kg)、合計重量 $2.913$ (kg)として計算した場合  
 $(0.70 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.913 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.913 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)